

## 各種報告事項

### ①管理機関からの報告事項

- ・国指定鳥獣保護区の更新作業について ..... p. 3～
- ・外航船シルバーエクスプローラーへの対応経緯について ..... p. 5～

### ②参画期間からの報告事項

- ・内地からの薪に確認されたカミキリムシへの対処について ..... p. 7～



# 国指定小笠原群島鳥獣保護区の更新について（環境省）

---

## 1. 小笠原群島鳥獣保護区の更新等について

小笠原群島は、希少鳥獣の安定的な生息地を保全するため、希少鳥獣生息地の保護区として鳥獣保護区に指定。令和元年（2019年）10月末に更新予定。

## 2. 更新内容（別紙・区域案参照）

●鳥獣保護区：区域は変更なし

●特別保護地区：扇浦地区の一部、東島全域、巽島全域及び孫島全域を区域に拡張

○扇浦地区（扇浦・二子・小曲）

近年オガサワラオオコウモリの集団ねぐらの分布位置が季節的に移動することが確認されており、分散して指定されている現行の特別保護地区の周辺を一部拡張する。（当該地区の拡張予定区域は、特別保護指定区域も指定）

○孫島・東島・巽島

聳島列島におけるアホウドリ類の保護増殖事業により個体数が増加したクロアシアホウドリが孫島において繁殖し、父島列島で唯一の繁殖地となっている。オガサワラヒメミズナギドリは、東島での繁殖が確認されており、世界で唯一の繁殖地となっている。また、巽島においては、環境省レッドリストで準絶滅危惧種に分類されるオーストンウミツバメやアナドリ等が繁殖しており、小型海鳥類の主要な繁殖地の一つとなっている。

これらの島では亜熱帯気候の海域に適応した海鳥類の重要な繁殖地となっていることが明らかとなったことから特別保護地区に指定。

●特別保護指定区域：扇浦地区の一部を区域拡張

○扇浦地区（扇浦）

扇浦地区のオガサワラオオコウモリの集団ねぐらのうち、特に利用頻度が高く、集団ねぐらの形成が確認されている現行の特別保護指定区域に隣接する区域について、区域の一部を拡張。（特別保護地区の拡張エリアと同じ）

●存続期間：20年

世界自然遺産の登録後、大きな状況の変化がなく、存続期間は最長の20年として更新。（野生鳥獣の生息状況や社会的状況の変化等が明らかとなった場合、存続期間中であっても変更作業等を行う。）

## 3. 今後のスケジュール

7月中旬：指針案公告縦覧（14日間程度）

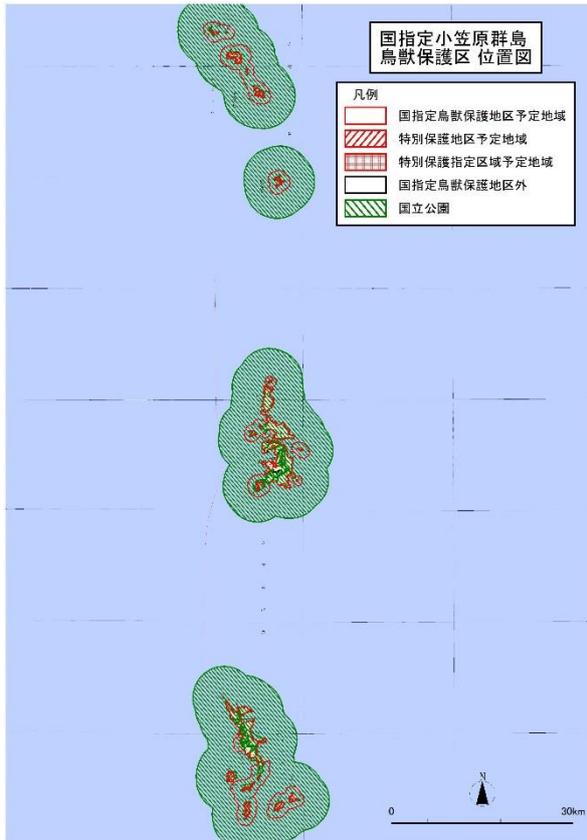
8月上旬：パブリックコメント開始（1ヶ月程度）

8月中下旬：公聴会

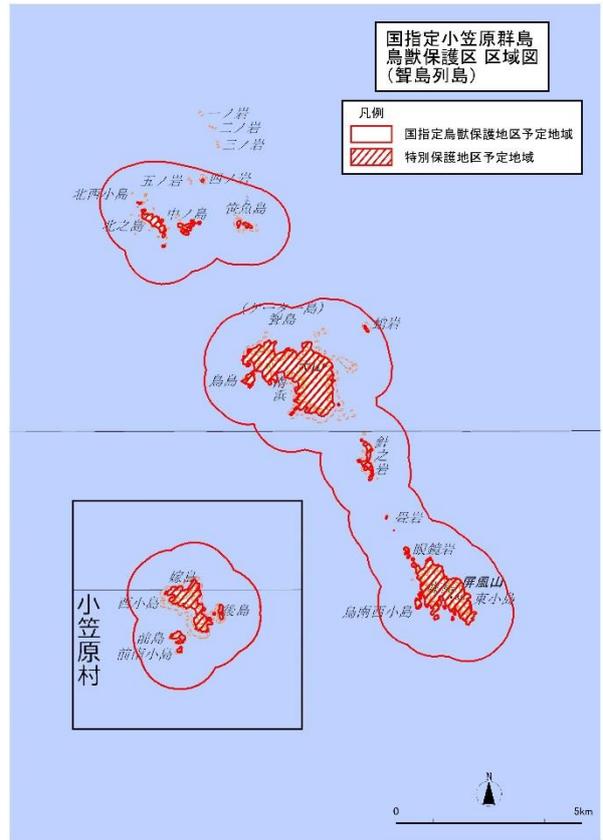
9月下旬：審議会

11月1日：官報告示

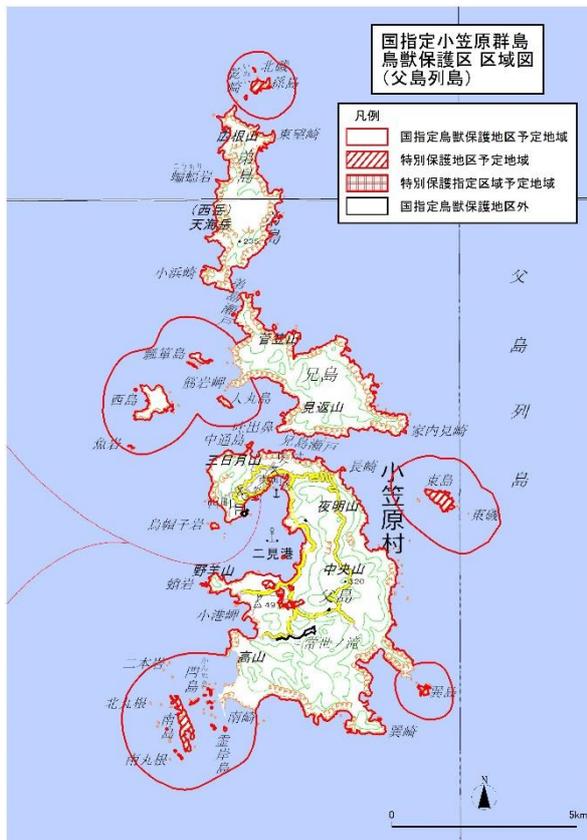
#### 4. 区域（案）



小笠原群島位置図(国立公園区域入り)



聳島列島位置図



父島列島位置図



母島列島位置図

## 外国船(シルバーエクスプローラー)の対応報告 (環境省)

---

太平洋諸島をクルーズして父島二見港に接岸する外航船(シルバーエクスプローラー)の寄港情報があったことから、下記の対応を行った。

### 1. 外航船情報

- (1) 入港船舶名：シルバーエクスプローラー
- (2) 入港日時：令和元年5月4日(土) 7:00 二見港岸壁
- (3) 乗員：105名
- (4) 前寄港地：グアム
- (5) 対応体制 入国管理、税関、植物防疫の担当者が乗船。  
環境省担当者が、岸壁で外来種対策を立会い確認。

### 2. 対応状況

- 【植防・入国管理・税関】 4日 7:30~8:30 入国審査、携帯品申告等審査  
船内で植物等の移動取締り及び広報を実施
- 【環境省】 4日 7:30~9:30 外来種対策の状況確認、岸壁で下船客に対して声掛け

### ○特記事項

- ・8:00頃 船内アナウンス(入港時)

※船内アナウンスについては下記の内容を2回アナウンス。

-----  
引き続き、小笠原諸島世界自然遺産地域の管理機関よりお知らせ致します。

小笠原には、世界遺産登録の理由となった、進化の過程を示す貴重な生態系があります。

しかし、この生態系は、外来生物に対して非常に脆弱でもあります。

小笠原の生態系を守るため、全ての動植物を船から小笠原に持ち込まれないようお願い致します。

-----  
*This is an announcement from the management authority of Ogasawara World Natural Heritage Site.*

*In the ecosystem of Ogasawara Islands, good examples of evolutionary processes can be witnessed, which became the basis of its World Heritage inscription.*

*However, this ecosystem is extremely vulnerable to the invasion of alien species.*

*In order to protect the ecosystem of Ogasawara Islands, the management authority asks you not to bring any live animals or plants from the ship to the island.*

-----

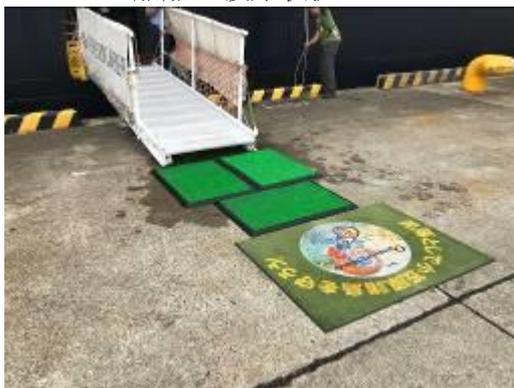
- ・靴底洗浄マットを設置
  - ・東京都小笠原支庁からおがさわら丸やははじま丸で使用している靴底洗浄マットを借用して設置
  - ・シルバーエクスプローラー側でも靴底洗浄マットを配備しており、消毒も含めて船内及び船外の両方で対応
  - ・下船時に船員も種子付着等を確認



船舶の接岸状況



入国審査等検査官待機状況



靴底洗浄マット設置状況（船外）



靴底洗浄マット設置状況（船内）



靴底洗浄の様子（船外）



靴底洗浄の様子（船内）

内地から通信販売により購入された薪から発生したカミキリムシについて

小笠原自然文化研究所 加賀芳恵

・経緯

5月3日に小笠原自然文化研究所の研究員へ地域住民から「家で見慣れないカミキリムシを見つけた」という連絡があった。小笠原で未記録の種である可能性があったため、5月12日に発見現場を確認したところ、室内に保管されていた薪の入った段ボール箱からチャイロホソヒラタカミキリ (*Phymatodes testaceus*) の成虫が42頭見つかった。カミキリムシ類は幼虫が木材の内部を摂食することから木材害虫として知られている。成虫の大部分は薪の表面についており、薪から発生したものであると考えられた。薪は山形県産のナラで、内地からインターネットで購入されたものであった。5月14日に環境省へ連絡し、環境省は6月の村民だよりで周知を行った。

薪は成虫を採集した後5月14日から6月22日まで世界遺産センターで冷凍処理を行い、6月23日に19本中5本の解体を行った。その結果、材の樹皮下からチャイロホソヒラタカミキリの脱出直前の成虫2頭、幼虫1頭、カメムシ目の仲間の成虫1頭が得られた。

・課題

現在小笠原では母島におけるイエシロアリ等の母島への侵入防止に関する条例以外に木材等を小笠原へ持ち込む際の規則がなく、上記のような木材害虫等の外来種の持ち込みのリスクについて住民への周知もできていない。また、このような生物混入を発見した際に住民が連絡できる窓口がない状態である。島内における他の生物混入事例についても把握し、対策を検討するため、窓口の開設が望まれる。



内地から購入された薪



薪の表面についていた  
チャイロホソヒラタカミキリの成虫



薪の樹皮下から見つけた脱出直  
前の成虫



薪から採集された成虫